

# 東南アジア学会会誌投稿規程

2004年6月13日制定・施行

2008年4月29日改正

2008年11月30日改正

2009年4月19日改正

2014年5月26日改正

2020年12月18日改正

## 1. 会誌の名称と目的

本誌は、和文名『東南アジア—歴史と文化—』，英文名 *Southeast Asia: History and Culture* と称し，東南アジア学会の会誌として，会員による研究成果の発表およびこれに関連する情報を提供するため，年1回5月に刊行されます。

## 2. 投稿資格

該当年の会費を納入した東南アジア学会の会員は本誌に自由に投稿することができます。ただし，編集委員会は会員または非会員に対して寄稿を依頼することがあります。連名による共著の場合，共著者のうち少なくとも1名が会員である必要があります。掲載料の徴収，稿料の支払いはいたしません。

## 3. 掲載原稿

本誌は東南アジアの歴史と文化に関連する幅広い分野において学術的發展に貢献する原稿を掲載します。その種類としては以下のものがあります。

### 1. 単独掲載原稿

- a. 論文（研究成果の発表）
- b. 研究ノート（試論的報告，史料・資料の提供など）
- c. 書評論文（書評の形式をとった論考）
- d. 研究展望（研究分野または学界全体の動向の展望）
- e. 資料紹介（主に未利用の資料を紹介するもの）
- f. 書評・新刊書紹介（新刊書・研究活動などの紹介）
- g. 著者からの応答（本誌掲載済の書評・新刊書紹介に対する著者からの応答）

## 2. 特集

イントロダクションと、3本以上の論文または研究ノートで構成されます。イントロダクションは、論文よりも短いものとします。査読の結果、論文または研究ノートの数が3本を下回った場合は、特集としての掲載はできず、単独の論文または研究ノートとしての掲載となります。本学会の研究大会・地区例会で行われたパネル報告の投稿を歓迎しますが、それ以外の企画も投稿できます。

原稿は、38字×32行で作成してください。原稿の分量は、a-eが注・参考文献・図表を含めて20ページ以内、fとgが5ページ以内とします。また、a-eについては500語以内の英文要旨をつけてください。

原稿は未公開のものに限り、他誌で審査中のものは二重投稿と見なします。剽窃・二重投稿は、学会細則第4条(2)に該当する行為として扱います。博士論文や修士論文をもとにした原稿を投稿する際には、「本稿は、～～大学大学院～～研究科提出の博士論文の一部に、加筆修正を行った」などと注や付記で明記してください。

## 4. 原稿の作成

1. 原稿の作成にあたってはワープロまたはパソコンを使用するとともに、別途に定める執筆要領に従ってください。執筆要領は、学会 web サイトに掲載されています。
2. 使用言語は日本語または英語とします。日本語の場合、常用漢字・新かなづかいを使用してください。英語を母語としない方が英語で提出する場合は、事前に英文校正を済ませてから提出して下さい。

(英文での表記：2. 使用言語は日本語または英語とします。英語を母語としない方が提出する場合は、事前に英文校正を済ませてから提出して下さい。)

3. 特殊文字（タイ文字等）のある原稿、写真、図版の掲載については、投稿前に編集委員会にご相談ください。

## 5. 投稿の手続き

1. 原則として電子文書とし、Eメールの添付ファイルで受け付けます。原稿とは別に、表題、執筆者の氏名、所属、郵便宛先、電話番号、メールアドレスをお伝えください。
2. 締切日は9月30日です。厳守をお願いいたします。
3. a～eについては、投稿、依頼を問わず原稿は、別途に定める査読規程に基づき、原則として2名の査読者（レフェリー）による査読の上、編集委員会がその採否ならびに分類を決定します（特集に含まれるイントロダクション、論文、研究ノートも同様

です)。f と g につきましても、編集委員会が内容を確認し、場合によっては掲載をお断りする場合があります。いずれの場合も、原稿採用の条件として編集委員会から原稿の修正をお願いする場合があります。

4. 採用が決まりましたら、ファイルをEメールの添付ファイルでお送りいただくとともに、必要に応じて最終原稿のプリント・アウトを編集委員会へ送付して下さい。
5. 著者による校正は原則として初校のみとします。誤植以外の変更は必要最低限にしてください。加筆および訂正が必要以上に多い場合には、費用を負担していただくことがあります。
6. 論文・研究ノート・書評論文・研究展望に採用された原稿については、抜き刷りの代わりとなる PDF ファイルを無料で贈呈します。なお、本誌の公刊後1年間は、この PDF ファイルを誰もが閲覧・ダウンロード出来るかたちで公開しないでください。
7. 原則として、投稿時に提出された電子媒体などは返却いたしません。

## 6. 著作権の譲渡

採用原稿については、著作権のうち、複製権、翻訳・翻案権、公衆送信・伝達権を学会長に譲渡していただきます。著作権についての詳細は別途に定める著作権規程に従います。

## 7. 投稿および問い合わせ先

『東南アジア—歴史と文化—』編集委員会にご連絡ください。編集委員会の連絡先は学会 web サイトをご覧ください。

## 8. 本規程の改廃

本規程の改廃は、理事会の承認によっておこないます。

以上